

令和4年度 福岡市精神保健福祉センター運営協議会 議事録

日 時	令和4年8月31日(水) 15:00~16:10
場 所	会場及びオンライン開催
出席者	<p>福岡大学医学部 教授 川寄 弘詔 福岡中央公共職業安定所 統括職業指導官 香月 雅博 福岡県精神科病院協会 副会長 大村 重成 福岡市精神保健福祉協議会 理事長 清成 厚美 西区第1障がい者基幹相談支援センター 管理者 西村 隆之 福岡あけぼの会 理事 宮本 政智 福岡県精神保健福祉士協会 代議員 吉田 登志子 こども未来局こども総合相談センター 所長 横内 法子 保健医療局健康医療部長 衣笠 有紀 教育委員会指導部長 木下 宏仁 東区保健所長 田中 雅人 福岡市障がい者就労支援センター 所長 黒田 小夜子</p>
	<p>事務局 福岡市精神保健福祉センター所長、同副所長、 同管理係長、同相談指導係長、 同社会復帰係長、同自殺対策係長</p>
次 第	<p>1 開会 2 審議 (1) 福岡市精神保健福祉センターの事業概要及び令和3年度実績報告 (2) 令和4年度事業計画(重点事業)</p>
配布資料	<p>資料1 福岡市精神保健福祉センター 令和3年度 所報 資料2 令和4年度精神保健福祉センター事業計画(重点事業)</p>

(1) 会長選出

福岡大学医学部教授 川寄 弘詔 委員が会長に選出された。

(2) 福岡市精神保健福祉センターの事業概要及び令和3年度実績報告

○委員

オンラインについて触れられていたが、今後の研修会や相談事業の方向性について伺いたい。

●事務局

市民への公開講座をオンラインで開催すると、会場に來れなくても見ることができる一方で、オンライン参加は難しい人もいる。ハイブリッドで会場もオンラインの方も同じ時間を共有するのが望ましいが、ネット環境やスタッフの状況など難しい点があり、後日動画配信の方法で行っている。方法については引き続き検討していきたい。

また、オンラインの支援者研修では、業務のすきま時間で見られる、気になったところを何回も見られるというメリットがあり、実際に何回も見てもらっている実績もあり、会場開催より動画配信の方がいいのではないかと考えている。

連携会議などは昨年度はオンラインで開催したが、名刺交換や個別での情報交換など難しいところがあるため、会場開催が望ましいと考えている。

○委員

オンラインは会議開催という目的の遂行度は高いが、会議では参加者同士の意見交換とか、目的外の会話の中で色々なコミュニケーションを取ることもある。それぞれ適切な方法を取りながら進行していくとのことで、その方向でベストを尽くしていただきたい。

○委員

36 ページの調査研究事業について、教えてもらいたい。

●事務局

相談件数の推移や傾向、また zoom を使った相談について報告している。平成 29、30 年度と比べて相談件数は減少しているが、コロナで広報啓発活動が行えなかった影響もある。しかしコロナもまだ回復基調ではないので、今後ひきこもりや様々な問題に対応できるようにしていきたい。

緊急事態宣言の際は、外出が怖いといった声を受けて、実験的に zoom を使ったオンライン相談を実施した。感染を気にせず相談できるという声がある一方、直接会って顔が見える方が安心するという声もあった。課題もあるが、なかなかコロナの収束が見えない中、一定の効果を示したのではないかと考えている。

○委員

非常に大変な状況下で、様々な問題に対処しながら、一定の成果を上げられていることが分かる報告だったと思う。

○委員

3 ページの 1 (1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業は、東区 1 件となっているが、件数は例年同じなのか。運用されづらい状況があるのか。

●事務局

件数は毎年 0~3 件の間で推移していて、今年度は 2 件という現状。

困難事例に関して、合同訪問という形で支援をしていけないかという話は行っているが、各区からセンターに相談がなかなか上がってきておらず、ご指摘のとおり、うまく運用できていない側面もあると思っている。

○委員

二重支援者や中断者が増加している印象はあるので例えば区の健康課に、こういう事業があるから相談してもらえないか、と勧めても大丈夫か。

●事務局

そこだけで抱えてしまっている現状もあると思うので、是非勧めていただきたい。

(3) 令和 4 年度事業計画について (重点事業)

○委員

福岡市の自殺対策総合計画の策定作業について、ワーキングフローとして、いつ頃策定され、いつどのように公表されるのかは決まっているのか。

●事務局

自殺対策協議会から、計画策定の検討委員を選出いただき、現在検討を進めている状況。

国の大綱が秋頃に策定予定であり、それを踏まえて、市の計画の原案を作成する。来年 3 月頃にパブリックコメントを実施し、その後計画決定という流れになる。

○委員

重点事業の中に地域包括ケアシステムに関するところがないが、今後どのように進めていくのか。

●事務局

地域包括ケアシステム検討部会は保健予防課が主管であるが、本日第 1 回目の会議が開催されると聞いている。その中で今後についても検討されると思う。

○委員

以前、かかりつけ医に対するうつ病対策向上研修が県医師会とセンターとの共催で開催されていたが、今回、自殺総合対策大綱の策定にあたり、精神科医療につなぐ医療連携体制の強化というものが掲げられているので、将来的にまた研修会が開催される見込みはあるのか。

●事務局

今後の実施については県医師会と相談していきたいと考えている。

○委員

思春期も含め、性の一般的な問題について福岡市で包括的に相談できる窓口がない。発達障がいから来る問題など、性の問題が多岐に渡っており、それぞれの支援者が独自の解釈で対応しているような状態である。センターの方でも協議し、検討していただきたい。

●事務局

性依存などはどこも専門的に診るところがない状態。包括的に相談できる、ここに電話をかけると大丈夫、という窓口は必要だと思うが、どのようにすることができるか、ご意見を伺いながら考えていきたい。

○委員

今後、精神保健福祉法の改正が見込まれており、今年から来年にかけて大きな変更があることが予想される。

また昨今では複数の問題、要因が重なるケースが多くなり事例が複雑化してきている。

世の中の状況がどんどん先に行くので、センターでも随時対応していくことが求められている。市民の福祉のために頑張っておられると思うが、運営協議会において委員の意見をもらうことにより、先に進めていっていただければありがたい。